

創業・創立記念を迎えた 会員事業所を表彰します

～貴社の業績を称え、お祝いします～

この表彰は、10周年・20周年・30周年等、10年を単位とした創業・創立記念（出先企業においては、支店・営業所等の八街開設）にあたる会員事業所に対して表彰を行い、永年のご努力に対して敬意を表するとともに、記念すべき年をお祝い申し上げるものです。

（申請が必要となります。）

第1回創業・創立記念会員事業所表彰要領	表彰対象年		
1.目的 当所会員事業所の永年に亘る企業活動を称え表彰することにより、その歴史を広く知らしめ、もって社会的信頼性の高揚に資するとともに、八街市経済発展の一助とすることを目的とする。 2.表彰の対象となる事業所 八街商工会議所会員事業所であること（過去3年間の会費を完納していること）。 当該年（1月1日～12月31日）に、10周年、20周年、30周年等、10年を単位とした創業・創立（出先事業所の場合は八街支店・営業所の開設）記念日を迎えていること。 ※個人から法人化している場合には、個人事業創業からの年数が対象。 3.申請方法・費用 所定の申請書に記入・押印の上、お申し込みください（FAX可）。申請料・表彰料ともに無料。 4.申し込み <u>令和7年11月10日（月）</u> までにお申し込みください。 5.表彰の決定ならびに表彰式 表彰の決定は、申請に基づき常議員会にて決定します。 <u>表彰は、1月の「新年賀詞交歓会」にて行います。</u>	150周年	1875年	（明治8年）
	140周年	1885年	（明治18年）
	130周年	1895年	（明治28年）
	120周年	1905年	（明治38年）
	110周年	1915年	（大正4年）
	100周年	1925年	（大正14年）
	90周年	1935年	（昭和10年）
	80周年	1945年	（昭和20年）
	70周年	1955年	（昭和30年）
	60周年	1965年	（昭和40年）
	50周年	1975年	（昭和50年）
	40周年	1985年	（昭和60年）
	30周年	1995年	（平成7年）
	20周年	2015年	（平成17年）
	10周年	2005年	（平成27年）
160周年以上でも10周年単位であれば対象です）			



お申込み、お問い合わせは、八街商工会議所 総務課まで

TEL：043-443-3021